



国監告第 19 号

財政援助団体等監査結果の公表について

地方自治法第 199 条第 9 項の規定により、平成 23 年度財政援助団体等監査結果を別紙のとおり公表します。

平成 24 年 3 月 16 日

国立市監査委員 高橋 雅幸

国立市監査委員 小口 俊明

平成23年度 財政援助団体等監査結果報告書

第1 監査の概要

1 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定による監査

2 監査の対象

- (1) 名称 公益社団法人 国立市シルバー人材センター
(所管部局 健康福祉部福祉総務課)
- (2) 所在地 国立市富士見台2丁目38番地の5 くにたち福祉会館内
- (3) 範囲 平成23年度国立市シルバー人材センター運営費補助金等に係る
出納及びその他の事務の執行について
(平成23年4月1日から同年12月31日まで)

3 監査の期間

平成23年12月21日(水)から平成24年2月17日(金)まで

4 監査の日時

平成24年2月17日(金) 午前10時から

5 監査の場所

国立市役所第5会議室

6 監査の方法

監査対象の国立市シルバー人材センター運営費補助金等に係る出納及びその他の事務の執行について、同団体から提出された資料及び提示のあった関係書類を審査し、さらに所管部局の職員から説明を聴取して、通常実施すべき監査手続により行った。

- (1) 実施通知 平成23年12月21日(水)
- (2) 資料提出期限 平成24年1月31日(火)

7 監査対象部局（健康福祉部福祉総務課）の概要

(1) 職員配置状況

平成23年12月31日現在（単位：人）

課名	課長	係長	主査	主任	主事	再任用	嘱託員	臨時職員	合計
福祉総務課	1	4	1	3	6	2	6	3	26

※ 休職2名を含む。

※ 次の所掌事務⑧「社団法人国立市シルバー人材センターとの連絡調整に関すること。」に係る職員は、課長と係長1名（休職中）、主査1名、主事1名である。

(2) 所掌事務

【福祉総務課】

庶務計画係

- ① 保健福祉施策の総合調整に関する事。
- ② 社会福祉統計に関する事。
- ③ 福祉施設の建設整備の調整に関する事。
- ④ 民生委員及び児童委員並びに民生委員推せん会に関する事。
- ⑤ 社会福祉法人国立市社会福祉協議会との連絡調整に関する事。
- ⑥ 福祉会館の管理運営に関する事。
- ⑦ 老人福祉センターの運営に関する事。
- ⑧ 社団法人国立市シルバー人材センターとの連絡調整に関する事。
- ⑨ 保護司会に関する事。
- ⑩ 社会を明るくする運動に関する事。
- ⑪ 日本赤十字社に関する事。
- ⑫ 災害弔慰金に関する事。
- ⑬ 旧軍人の援護に関する事。
- ⑭ その他地域福祉に関する事。
- ⑮ 生活保護法に基づく予算、経理及び統計に関する事。
- ⑯ 医療券の発行及び医療機関との連絡調整に関する事。
- ⑰ 中国残留邦人の支援に関する事。
- ⑱ 部課内の庶務及び調整に関する事。

相談保護係

- ① 生活保護法に基づく個別援護に関する事。
- ② 生活保護世帯の法外援護等に関する事。
- ③ 生活保護等の相談業務に関する事。
- ④ 行旅病人及び行旅死亡人に関する事。
- ⑤ 生活保護世帯に対する保健指導に関する事。
- ⑥ 生活保護世帯等に対する就労の促進に関する事。

8 監査対象団体（公益社団法人国立市シルバー人材センター）の概要

(1) 設立の目的

公益社団法人国立市シルバー人材センターは、昭和54年12月17日に「国立市高齢者事業団」という自主組織として発足し、昭和55年10月26日に法人化され「社団法人シルバー人材センター国立市高齢者事業団」となった。その後、平成2年7月2日から「社団法人国立市シルバー人材センター」という名称に改め、さらに平成23年4月1日より東京都知事の認定を受けた「公益社団法人国立市シルバー人材センター」となった。平成23年3月末現在、会員数は554名である。

公益社団法人国立市シルバー人材センターは「社会参加の意欲ある高齢者に対し、地域社会と連携を保ちながら、その知識や経験及び希望に応じた就業機会を確保し、生活感の充実及び福祉の増進を図るとともに、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与する」ため、「補助的、短期的な就業を希望する高齢者に対して、その希望と能力に応じた就業機会の開拓と提供を目的としている。

(2) 事業内容

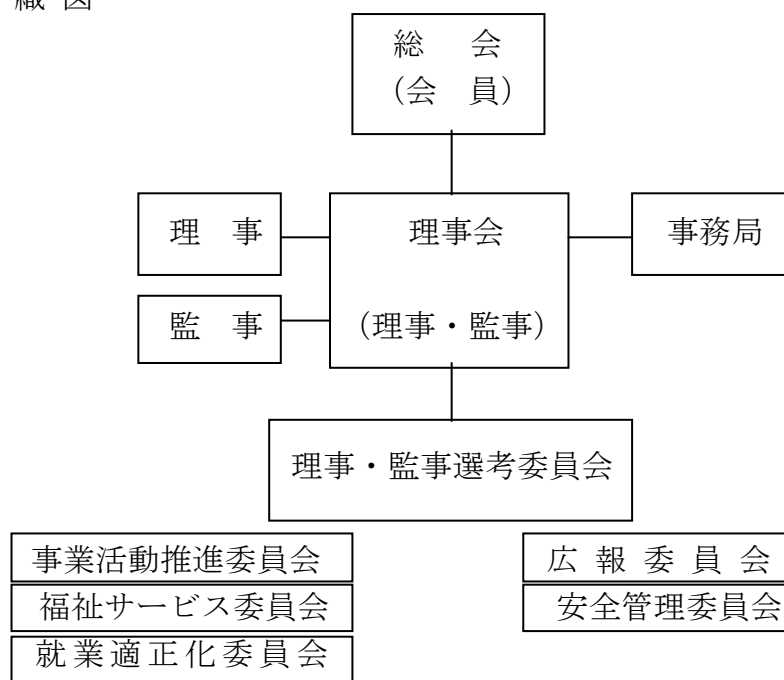
- ア 高齢者の就業に関する情報の収集及び提供
- イ 高齢者の就業に関する調査研究
- ウ 高齢者の就業に関する相談
- エ 臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業を希望する高齢者に対して、その希望と能力に応じた就業機会の開拓及び提供（高齢者に対する就業保障又は収入保障のための事業を除く。）
- オ 高齢者に対する簡易な仕事に関する知識、技能の付与を目的とした講習等の実施
- カ その他シルバー人材センターの目的を達成するために必要な事業

(3) 組織

ア 役員

会長	1名
副会長	1名
常務理事	1名
理事	6名
監事	2名

イ 組織図



事務局(事務局長 1名、事務局長代理 1名、次長 1名、主任 1名)

主事1名、嘱託員0名、臨時職員2名)

(4) 補助金等の内容

ア 支出科目(平成23年度一般会計)

款03 民生費

項01 社会福祉費

目02 老人福祉費

節14 使用料及び賃借料

細節01 シルバー人材センター用地借上料

節19 負担金、補助及び交付金

細節05 全国シルバー人材センター協会負担金

細節11 シルバー人材センター運営費補助金

イ 支出状況

(A) シルバー人材センター用地借上料

予算額 3,591,000円

支出済額 2,373,344円

(平成23年5月10日～12月9日支払)

(B) 全国シルバー人材センター協会負担金

予算額 50,000円

支出済額 (平成23年6月30日支払)

(C) シルバー人材センター運営費補助金

予算額 36,816,000円

第1回交付額 10,503,000円(平成23年4月19日支払)

第2回交付額 7,974,000円(平成23年7月1日支払)

第3回交付額 7,973,000円(平成23年10月11日支払)

(5) 被保護者等自立促進事業経費

シルバー人材センター年会費 平成23年度 実績なし

(6) 運転資金貸付金

シルバー人材センター貸付金 平成23年度 実績なし

(7) 平成23年度違反広告物等除却委託(緊急雇用創出事業)

平成23年度一般会計(歳出)

支出科目 08.01.01.13(34)

予算額 1,475,000円

支出済額 982,800円(4月分～12月分)

発注担当課 都市振興部建設課

9 監査の着眼点

(1) 所管部局(健康福祉部福祉総務課)

①補助金等の決定は、法令等に適合しているか。

②補助金等の交付目的及び対象事業の内容は、明確であるか。

③補助金等の額の算定、交付方法、交付時期、交付手続は、適正である

- か。
- ④補助金等の効果及び条件の履行の確認は、実績報告書等によりなされているか。
 - ⑤補助金等交付団体への指導監督は、適切に行われているか。
- (2) 財政援助団体（国立市シルバー人材センター）
- ①事業計画書、予算書及び決算書と主管課へ提出した補助金等の交付申請書、実績報告書は符号しているか。
 - ②補助金等交付申請書の提出及び補助金等の請求、受領は適時に行われているか。
 - ③事業は計画的かつ交付条件に沿って実施され、効果が十分に上がっているか。
 - ④補助金等が、補助対象事業以外に流用されていないか。
 - ⑤補助金等に係る収支の会計経理は適切か。
 - ⑥会計処理の責任体制は、整っているか。
 - ⑦事業完了報告は適切に行われているか。
 - ⑧緊急雇用創出事業の目的に則して、契約は履行されているか。

1 0 補助対象等経費の執行状況 別表のとおり

第 2 監査の結果

公益社団法人シルバー人材センター（以下「センター」という。）運営費補助金を交付している福祉総務課について、調査したところ下記事実を確認したので指摘及び要望事項として意見を付す。

【指摘事項】

1. 運営費補助金の追加交付決定について

平成 23 年 4 月 11 日に交付決定した運営費補助金 34,423 千円に対して、センターにおける事務局職員人件費の予算積算誤りを原因とする追加交付申請に基づき、市は平成 23 年 12 月 21 日に、この補助金予算を 2,343 千円増額補正し、追加交付決定しているが、国立市補助金交付規定には、交付決定した運営費補助金の変更及び追加交付に係る規定を設けていないこともあり、決裁により追加交付を決定している。やむを得ない措置とは思慮するが、センターの平成 22 年度収支計算書による次期繰越収支差額が 7,862 千円であったことも考えると、追加決定における審査は、申請時点での収支状況を確認するなど、より慎重に行われるべきである。

2. 運営費補助金前渡交付決定について

平成 23 年 4 月 11 日の補助金交付決定時におけるセンターからの前渡請求は、資金繰りの関係上 4~6 月分の人件費を 100%として見込んだ 10,503 千

円であったにも拘らず、市はそれ以後についても残額を3分割した金額を前渡決定している。さらに、センターから提出されている第3四半期までの前渡請求書に添付された理由書は毎回同じ内容のものであり、前渡請求時の状況を的確に説明していない。財政運営資金積立資産も含めた普通預金3口座の4～6月の出納及び残高を調査した結果、平成23年4月11日に前渡請求しなければならない状況にあるとは言いがたいことが判明した。

市においては、提出された理由書についての指導及び資金繰予定表等の資料要求もなく、前渡請求のない第2四半期以降の補助金交付額までも早々に前渡決定しており、前渡審査は全く行なっていないように見受けられた。なお、これについては平成17年12月の監査結果報告書で既に要望している。

以上、補助金前渡請求及びその審査、決定に係る事務は市及びセンターともに甚だ不適切であることから、その是正を求める。また、国立市補助金交付規定がセンターの運営費補助金にそぐわないのであれば、現実に即したセンター運営費補助金交付規定を検討されたい。

【要望事項】

1. 運営費補助金の補助対象範囲の明確化について

平成23年度センター当初予算書によると、事業活動収入のうち受託事業費支出及び自転車業務管理責任者賃金に充てる部分を除いた収入総額は58,942千円で、そのうちに占める市補助金収入34,422千円の割合は58.39%であり、事業活動支出のうち事務局職員の人件費支出は32,699千円である。

市は、市内における高齢者の就業機会の確保を目的とする団体であることから、運営費補助金を交付しているが、交付対象経費の範囲について明確な基準はなく、予算査定経過によるとその主たる経費は事務局人件費及び作業所借地料であった。

運営費補助金のうち、前市職員であった2名の事務局職員人件費を超える部分が、その実質的な補助金であるとするならば、その部分について補助対象経費の範囲を明確にするべきであり、また、公益活動評価の手法も検討してもらいたい。

2. 事業費収入及び事務費積算の適正化について

平成22年度事業実績によると、受託事業収入のうち、会員への配分金に充てる収入のうち公共事業による収入の割合は40.9%で、そのほとんどは市からの受注によるものであり、事業活動支出に充てる事務費収入の配分金収入に対する割合は公共事業で8.4%、民間事業で5.9%であった。

センターは、市からの受注業務については、報告書類の作成などに多くの時間を費やすことも認識してはいるが、民間事業受注に際しても、適正な事業費収入を得るよう鋭意努力していただきたい。

他方、市はセンターから役務提供を受ける契約については、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により随意契約としていることもあり、

委託料の積算に際しては、センターが受注している民間事業の事業費割合を勘案するなど、事務費積算の適正化に向け検討願いたい。

3. 事務所等使用料の試算について

行政財産の使用許可に基づき、主たる事務所として、くにたち福祉会館の一部 59.87 m²及び駐車場 18.00 m²を無償で使用している。

免除している使用料相当額を市はセンターに対して間接的な補助と見ることができる。よって、事務所等使用料、光熱水費及び施設設備維持管理費等の金額的把握をして、運営費補助金総額のあり方を検討していただきたい。

以上

別表

平成23年度 財政援助団体等監査（健康福祉部福祉総務課）

平成23年12月31日現在

1. 歳入予算執行状況

(単位:円)

款	項	目	節	細節	科目名称	当初予算額	補正予算額	予算現額	調定額	収入済額	収入未済	収入率%
合 計						13,888,000	0	13,888,000	7,819,012	7,819,012	0	100.00
14 都支出金						10,297,000	0	10,297,000	5,149,000	5,149,000	0	100.00
02 都補助金						10,297,000	0	10,297,000	5,149,000	5,149,000	0	100.00
02 民生費都補助金						10,297,000	0	10,297,000	5,149,000	5,149,000	0	100.00
01 社会福祉費補助金						10,297,000	0	10,297,000	5,149,000	5,149,000	0	100.00
シルバー人材センター事業補助金<0112900>						10,297,000	0	10,297,000	5,149,000	5,149,000	0	100.00
19 諸収入						3,591,000	0	3,591,000	2,670,012	2,670,012	0	100.00
04 雑入						3,591,000	0	3,591,000	2,670,012	2,670,012	0	100.00
04 雑入						3,591,000	0	3,591,000	2,670,012	2,670,012	0	100.00
02 雑入						3,591,000	0	3,591,000	2,670,012	2,670,012	0	100.00
シルバー人材センター作業所 用地賃貸料収入<0127700>						3,591,000	0	3,591,000	2,670,012	2,670,012	0	100.00

2. 歳出予算執行状況

(単位:円)

款	項	目	節	細節	科目名称	当初予算額	補正予算額	予算現額	流充用額	支出済額	予算残額	執行率%
03	01	02	老人福祉費			38,064,000	2,343,000	40,407,000	0	28,873,344	11,533,656	71.46
					シルバー人材センター運営支援 事業に係る経費<0117700>	38,064,000	2,343,000	40,407,000	0	28,873,344	11,533,656	71.46
		14	使用料及び賃借料			3,591,000	0	3,591,000	0	2,373,344	1,217,656	66.09
		01	借上料			3,591,000	0	3,591,000	0	2,373,344	1,217,656	66.09
		19	負担金、補助及び交付金			34,473,000	2,343,000	36,816,000	0	26,500,000	10,316,000	71.98
		05	負担金（その他）			50,000	0	50,000	0	50,000	0	100.00
		11	補助金（その他）			34,423,000	2,343,000	36,766,000	0	26,450,000	10,316,000	71.94

別表

平成23年度 財政援助団体等監査（国立市シルバー人材センター）

平成23年12月31日現在

1. 歳入（補助金及び助成金）

（単位：円）

科 目			当初予算額	補正予算額	予算現額	流充用額	収入済額	収入未済額	執行率%
大科目	中科目	小科目							
I. 事業活動収支の部			41,972,000	2,043,000	44,015,000	0	32,840,000	11,175,000	74.61
1. 事業活動収入			41,972,000	2,043,000	44,015,000	0	32,840,000	11,175,000	74.61
補助金等収入			41,972,000	2,043,000	44,015,000	0	32,840,000	11,175,000	74.61
	連合交付金収入		7,400,000	-300,000	7,100,000	0	6,390,000	710,000	90.00
	市補助金収入		34,422,000	2,343,000	36,765,000	0	26,450,000	10,315,000	71.94
	安全就業対策事業助成金等収入		150,000	0	150,000	0	0	150,000	0.00

2. 歳出（補助対象経費）

（単位：円）

科 目			当初予算額	補正予算額	予算現額	支出済額	支出済額のうち 補助金等充当額	予算残額	執行率%
大科目	中科目	小科目							
合 計			45,719,000	2,343,000	48,062,000	35,149,360	32,840,000	12,912,640	73.13
I. 事業活動収支の部			43,509,000	2,343,000	45,852,000	35,149,360	32,840,000	10,702,640	76.66
2. 事業活動支出			43,509,000	2,343,000	45,852,000	35,149,360	32,840,000	10,702,640	76.66
管理費支出			43,509,000	2,343,000	45,852,000	35,149,360	32,840,000	10,702,640	76.66
	人件費支出		32,699,000	2,343,000	35,042,000	27,500,644	27,458,214	7,541,356	78.48
		職員基本給支出	14,784,000	2,343,000	17,127,000	12,952,800	12,952,800	4,174,200	75.63
		職員特別手当支出	6,716,000	0	6,716,000	6,527,775	6,527,775	188,225	97.20
		職員諸手当支出	5,038,000	0	5,038,000	4,009,238	4,009,238	1,028,762	79.58
		法定福利費支出	4,927,000	0	4,927,000	3,092,800	3,092,800	1,834,200	62.77
		福利厚生費支出	226,000	0	226,000	162,031	119,601	63,969	71.70
		退職給付支出	1,008,000	0	1,008,000	756,000	756,000	252,000	75.00
	管理運営費支出		10,810,000	0	10,810,000	7,648,716	5,381,786	3,161,284	70.76
		臨時雇賃金支出	4,086,000	-1,836,000	2,250,000	1,634,430	1,589,430	615,570	72.64
		賃借料支出	5,005,000	0	5,005,000	3,680,891	3,645,441	1,324,109	73.54
		委託費支出	1,719,000	1,836,000	3,555,000	2,333,395	146,915	1,221,605	65.64
II. 投資活動収支の部			885,000	0	885,000	0	0	885,000	0.00
2. 投資活動支出			885,000	0	885,000	0	0	885,000	0.00
	退職給付引当資産取得支出		885,000	0	885,000	0	0	885,000	0.00
III. 財務活動収支の部			1,325,000	0	1,325,000	0	0	1,325,000	0.00
2. 財務活動支出			1,325,000	0	1,325,000	0	0	1,325,000	0.00
リース債務返済支出			1,325,000	0	1,325,000	0	0	1,325,000	0.00
	リース債務返済支出		1,325,000	0	1,325,000	0	0	1,325,000	0.00
		リース債務返済支出	1,325,000	0	1,325,000	0	0	1,325,000	0.00